

隠岐の島町

平成29年1月号(第48号)

# 議会だより



写真は西郷湾から松直しに向かう船

- 年頭のごあいさつ・・・P2
- 12月定例会報告・・・P3
- 予算をチェック(質疑)・・・P4
- 7人の議員が町政を問う(一般質問)・・・P5
- こんな議論がされました(委員長報告)・・・P9
- 【特設ページ】子ども議会だより・・・P12
- 採決の状況・・・P13



## 年頭のごあいさつ

隠岐の島町議会議長 高宮 陽一

町民の皆様には、ご家族お揃いで輝かしい新春を迎えられたこととお慶びを申し上げます。

昨年は、熊本地震、鳥取中部地震、北海道・東北地方では台風による被災など、自然災害の多い年となり、自然災害の恐ろしさを思い知らされました。また、アメリカなど各国でリーダーが交代する中で、東京都では小池知事が誕生し、本町でも池田新体制が誕生し、新たな町づくりがスタートしたところであり、安全・安心、心の豊かさを実感できるような町政運営に期待するところであります。

さて、昨年成立した「特定有人国境離島地域特別措置法」が、四月から施行されますが、その内容は期待はずれの感がいたします。国は、日本の領海や排他的経済水域を管理する活動の拠点となる島を抱え、特に日本人が住んでいることを重要視し、地域社会維持のため必要な施策を策定し実施する義務を負うと明記していますが、その予算の概要は、地元自治体に負担を求めるなど、法に定めた精神から大きく離れていると言わざるを得ません。引き続き、全国の仲間や島根県と一緒に必要要望活動を展開する必要があります。

このような状況下ではありますが、私たち議会も町執行部と情報を共有し、島民の暮らしを守るために更なる努力をしなければなりません。まさに、私たち議会の役割りは益々重要になってきています。

本年四月は、町議会議員選挙が執行されますが、議会の使命を果たすべく議会の活性化も含め、議会活動を展開しなくてはなりません。

結びに、町民の皆様の益々のご健勝と、隠岐の島町の限らない発展をご祈念申し上げ、年頭のごあいさついたします。

# 12月定例会

12月定例会は、12月14日から12月22日まで開催された。

主な議案は平成28年度一般会計及び特別会計補正予算、条例改正、工事請負契約・変更契約、同意案件などが提案され、全て原案どおり可決された。

池田町政に対しては7名の議員が一般質問を行い、議案には2名の議員が質疑を行った。

# 池田新町政がスタート！

平成28年10月16日投票の隠岐の島町長選挙において池田高世偉氏が当選し、この12月定例会が新町長としての初めての議会となった。

## 【副町長】

大庭 孝久氏(59歳)

賛成12票 反対1票  
(欠席2名)

## 【教育長】

村尾 秀信氏(65歳)

賛成11票 反対2票  
(欠席2名)



## 主な議案

### 補正予算

#### ◇広域連合負担金

7375万円

超高速船レインボージェット  
の指定管理料(修繕費)の精算により、本町負担分を補正するもの。

### 工事請負契約

#### ◇屋内温水プール大規模改修工事(建築主体)

5者による指名競争入札で、(株)吉崎工務店が落札。契約金額は1億124万円。

## 同意案件

### ◇教育委員会委員の同意

山下 豊範 氏(原田)

### 【任期】

平成29年1月1日～平成32年12月31日

## 選挙

### ◇選挙管理委員の選挙

隠岐の島町選挙管理委員会委員及び補充員が次の通り当選しました。

### 【選挙管理委員会委員】

谷口 桂介 氏(栄町)  
大上 博人 氏(卯敷)  
村上 和弘 氏(苗代田)  
西山 哲男 氏(都万)

### 【補充員】

松井 忠弘 氏(西町)  
灘脇 守 氏(飯美)  
嶽野 慶子 氏(郡)  
齋藤 忠則 氏(都万)

### 【任期】

平成29年1月1日～平成32年12月31日

#### ◇旧高田会館除去工事費

1000万円

解体予定の旧都万地区高田会館の建物内に発がん性の高いアスベストの使用が確認されたため、その処理を行うための費用を増額するもの。

#### ◇清掃センター機器更新費

453万円

清掃センターのクリーン機器の一部に破損が生じ、部品等の交換修理が必要になったための費用。

#### ◇屋内温水プール大規模改修工事(機械設備)

13者による指名競争入札で、(株)野村水道工業所が落札。契約金額は5940万円。



大規模改修が始まる温水プール

# 予算・条例等をチェック!

# 質疑

質問した議員

平田 文夫 石田 茂春

初日の出(蛸木地区)

## アスベスト除去の 積算基準は?

**平田議員** 高田会館解体工事の一部にアスベストが見つかり補正計上されたが、予算1000万円に對して何㎡あってその金額になるのか。  
**建設課長** アスベストのレベル1と3が確認された。

レベル1は5㎡で平米は確認していない。レベル3は461㎡である

**平田議員** 積算は全て平米でするようになっている。レベル1は何㎡か。  
**建設課長** アスベストの撤去は立米数で出しているが、養生・湿潤(※1)は98㎡で積算しているので、この範囲でアスベストがある。

(※1)養生・湿潤は、アスベストの飛散を防ぐためにカバーなどをする作業。

**平田議員** 処理は仮設・除去・産廃物処理費全て費用に含むとなっている。どのような積算をしているのか。  
**建設課長** 見積りを頂き、一式ということでの積算としている。

**平田議員** 見積りが適正かどうかは、何をもって判断しているのか。  
**建設課長** 現在、見積内容の確認や法規等も含め、作業手順等を確認している。

## 給水条例の改正は?

**石田議員** 平成27年度で6936万2千円の滞納金がある。今現在いくらの滞納金があるのか。  
**上下水道課長** 約6700万円近くある。

**石田議員** 条例改正にあたり本年9月20日の公共料金審議会から改定の答申が出された。  
審議の過程で各委員から意見・要望など三点の申し添えがあるが、滞納金については一言もふれていない。

**平田議員** なぜ、そのような作業をしている段階で補正に上がっているのか。ちゃんとしたことを行つてから補正に上げて執行するという手続きが必要だ。現場の工期はいつか。  
**建設課長** 工期は年度内を予定している。

**平田議員** レベル1の場合、年度内での手続きは可能か。  
**建設課長** レベル1の工事日数は除去の準備から搬出まで概ね3週間を予定している。

**石田議員** 今後、徴収をどのように行うのか。  
**上下水道課長** 停水も含めて、不公平にならないよう徴収に努める。



積算根拠はしっかりと

# 町政を問う!

# 一般質問

問

…議員質問

町長

…町長答弁

教長

…教育長答弁

課長

…課長答弁

今回は7人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容となっております。

全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載いたします。



消防出初式通常点検



平田 文夫 議員

問

町長が掲げた三つの柱の「生まれて良かった」について、地域一体で子育てを応援する取組み、少子高齢化や教育に関するまちづくり等、町長の所信を伺う。

町長

地域・民間・行政が同じ目的を持ち、子どもから高齢者まで将来にわたり隠岐に住み続けたいと実感でき、生まれて良かったと思えるまちづくりを進めたい。

問

「住んで良かった」について、先進地では「健康日本21・健康増進法」改正に伴い、独自の計画を策定し健康増進に取組んでいる。集会所単位で健康体操を実施する等、保険料に反映しているが町長の考えは。

町長

隠岐の島町健康増進実施計画を策定して小児期からの健康づくり、青壮年期での健康維持増進、高齢期の介護

予防等を推進している。健康教室・高齢者サロン等、地域の方々の参加や活動を保健師が自治会・公民館等と協力して住民自らが健康づくりに取組む町を目指す。地域の課題解決に努め、あんに暮らせるまちづくりを目指していく。

問

昨年、ケアプラン作成に人手が足りないという理由で包括支援センターが保健師1名の増員をした。保健課と福祉課で確認したのみで重要事項が決定されて良いか、組織の自浄能力の欠如を露呈している、どう考えているか。

町長

国県からの権限移譲により事務量が増大し、現有職員での対応が困難な職場もある。組織内でやりくりし、全職員と意見交換をして進めている。

問

保健師の重要な仕事の一つに家庭訪

Q 生まれて・住んで・訪れて、良かったのまちづくりとは?  
A 住み続けたくなる、あんに暮らせるまちづくりを目指す。

町長

家庭訪問をしないという事ではない。直接訪問は全戸ではない。直接訪問は全戸ではなく予防のための情報収集が得られるように地域の協力も仰いでやっていく。

問

「訪れて良かった」について、環境整備も必要であるが優先順位は人材育成だと思いが。

町長

町として観光関係団体と連携を図り職場研修のあり方を今一度確認し、観光従事者への研修も引き続き力を入れていく。



安部 和子 議員

### Q レジ袋削減活動の推進を！ A 住民への啓発を迅速に進める。

は稀だ。推進活動を強化し、町民意識の高揚を図るべきでは。

**問** 隠岐世界ユネスコジオパークの認定を受けた時、住民として町をきれいに、ゴミの無い島にしたいと思った。ゴミをつくらないエコ活動の一環にレジ袋削減がある。平成19年から「ノーレジ袋」を訴えているが、現状は変わっていない。

**町長** エコ活動は、将来にわたって町の環境保全にかかわる重要な課題である。町民に対して理解や意識の高揚に向けた周知の徹底を図る。

**問** 周知方法はどうか考えているか。

**町長** 定期的なキャンペーンを実施したり、今までの啓発も含め住民に浸透するよう施策方法に力をいれる。

**問** 町の4スーパーの果、前向きで協力的な店舗もあるが万引き防止の点からもレジ袋の有料化はこの町にはそぐわない。レジ袋の消費公害など微々たるものだ等情報を得た。

**町長** 町の美しい環境を守るには、住民みんなの心意気次第だと強く感じている。

### Q リーダー養成に報酬制を！ A 地域リーダー報酬制は考えていない。

**問** 自分の町が好きになるためには、他町村に比較して我が町は何が優れ、何が劣っているか知る必要がある。

**町長** 町の広報は、行政サイドの良い事づくめになっていないか。

また地域リーダーへの報酬制を取り入れ、地域

活性化と行政との連絡網を密にすることを図ってどうか。

**町長** わが町の広報は高い評価を得ている。平成22年から実施している地域活性化交付金、27年から実施している地域担当職員制を十分

活用していく。地域リーダー報酬制は考えていない。



エコバックの活用を



福田 晃 議員

### Q 航路運賃の低廉化は利用者全員とすべき！ A 全ての利用者になるよう要望している。

緊急要望書を内閣官房に提出している。

**問** 平成29年4月から施行される特定有人国離島新法の制度を利用して、運賃の低廉化や過疎化を食い止める事業展開等を検討中だが、航路運賃はいくらになるのか。観光を基軸とした本町の発展を考えた時、観光客など利用者全員が対象の制度となるよう要望したか。物資の輸送費も対象になるが範囲は。

**町長** 航路運賃は、片道1600円余りの減額となる予定だが、国の補助率、県の支援、町の負担も未確定なので決定には至っていない。

利用客全員を対象に考慮すべきについては、新法の位置づけで、基本的対象は離島住民となっているが、先般12月8日に関係8都道県知事合同で全利用者にするよう、

物資輸送費の対象品目は農水産物の鮮度が保てる品目で、木材加工品、水産加工品は対象外となる。

**問** 隠岐・大阪空路運賃は、法律が離島住民の生活路線に関してとなっており対象外となっている。

**町長** 隠岐の島町民はこの法に非常に期待していた。国の補助、県の支援が確定してないので町の負担も未確定との事だが、この事業は国負担での施行ではないのか。

**町長** この新法は、地方に負担を求めないと理解していたが、離島総合会議で県の報告によると、当初期待していた制度とは違う計画になっており非常に残念に思っている。

**問** 基本的な対象は離島住民との答弁だが、法令のどこに謳っているか。

**町長** 法そのものには謳っていないが、交付金要綱制定の中で対象者は離島居住者と定義されている。

**町長** 町独自の要請等をした事があるか。していない。県が国の基本方針に基づいて一緒に計画を作成するので単独での要望はしないようにと通告されている。



利用範囲拡大で交流人口の増加を



池田 信博 議員

**Q 公衆トイレの整備を！  
A 港周辺については早急に取組む。**

港周辺については早急に総合振興計画の中で実施したい。

**問** 西郷港周辺に公衆トイレが足りないという声が多い。

公衆トイレの増設・整備について、夜間等の安全性・維持管理・場所等どのように考えているか。

**町長** 観光振興において極めて重要と考えている。設置に関しては本町内に不足している箇所を精査した上で、総合振興計画に盛り込み整備を図りたい。

なお、西郷港周辺の公衆トイレについては県・各関係団体と協議しながら設置を検討する。

**問** 公衆トイレを今から調査して総合振興計画に盛り込んで整備というの少し遅いのではないか。時期を早める気はないのか。

総合振興計画に盛り込むのは全ての公衆トイレであり、西郷

港周辺については早急に総合振興計画の中で実施する。

**問** 観光施設等の維持管理について、一括管理も一つの考え方があるが町の考えは。

**町長** 観光施設37ヶ所のトイレについて各地区へ維持管理をお願いしている。利用頻度の高いトイレについては福祉事業所に委託して清掃回数も増やし美化に努めているが、一番近くで早く目が届く団体への委託が望ましいと考えている。

複数の施設をまとめて維持管理を行うことは現実段階では困難だと考えている。

**問** 観光施設のトイレがバリアフリーではない部分かなりある。早急な対応が求められるがどのように対応していくのか。

**町長** バリアフリー化についてもう一度精査し、計画的に段階的に

実施する。

ジオパークに認定された際、所管である教育長は、「調査して状況の把握に努め洋式便器にしていたかどうか、その後の状況はどうなったのか。」

結果は、宿泊関係の所ではウォシュレット未設置が30施設中14施設あった。27年に観光協会、観光課と一緒に再度調査をした。26年から27年に2、3ヶ所整備された。

西郷港周辺については下水道工事の都合上、早急な対応ができないのが現状だ。なるべく早く皆さんに不便をかけないようには実施していかねばならない。

本庁舎新築、中出張所診療所複合施設の整備の次に老朽化が最も著しい五箇支所の建替えも順次するべき時ではないか。現在、事業費約30億円の役場本庁舎の建替えが具体化している。

島の中心部から遠い地域の住民にとっては行政サービスを受けるには地域の要として役場や診療施設は最重要施設だ。せめて役場庁舎ぐらいいはバランス良く均等感をもつ

**問** 近年、クロトシン市と相撲を通じた友好親善提携をして多額な費用をかけている。これは良いが、足元の島内力士養成のための更なる助成にも取り組むべきではないか。屋根つき相撲

**町長** 各地域にある相撲場の整備は、国・県・民間の各種助成制度等の活用が図れるよう、町として支援していく。

**問** 屋根つき相撲場の設置への助成措置は？  
A 各種助成制度が活用できるよう支援する。

場が無いので設置してほしいという地区要望があれば屋根ぐらいいは助成してもよいのではないかと。下西地区は町に助成要望しているが全く進捗していないと言う。青少年健全育成の一環と捉えて

助成措置を取るべきでは。

助成措置を取らざるを得ない。



前田 芳樹 議員

**Q 老朽化が著しい五箇支所の建替えは？  
A 整備に配慮すべきと考える。  
Q 道路沿線の環境整備は？  
A 地域状況に合った最善の方策を考える。**

整備し、島全域が均衡ある行政措置レベルにおかれるべきではないか。

**町長** 五箇支所の老朽化、歯科診療所等公共施設の老朽化は認識している。地域の方々に支障を来たすことのないよう、公共施設の整備計画、地域医療のあり方等を十分検討し、計画的に取組む。

**問** 6月に道路の路側帯を幅員1メートルは除草しているが、年に一度の除草で8月には

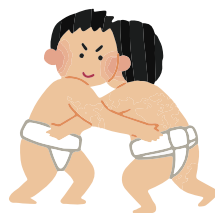
路肩は草が生い茂って景觀が悪く、道路法面からメドハギや雑木が張り出してきている所も多い。4年に一度は法面の刈り払いをして、美しい島にするために景観保持に大きく一念発起してはどうか。

**町長** 地域活動が著しく困難な状況にあるので、その地域に合った取り組みができるよう最善の方策を考えて行く。

健全育成の一環と捉えて

健全育成の一環と捉えて

健全育成の一環と捉えて





齋藤 幸廣 議員

問

国は8月に有人国境離島関係予算の概算要求を示した。内閣府において地域社会維持推進交付金50億円を創設し、航路・航空路の離島住民運賃をJR運賃並・新幹線運賃並の引き下げを支援するとなっている。しかし離島住民に限っており、本土住民への拡充は認めていない。

この交付金を受け、平成29年度にどのような事業に取り組むのか。県が隠岐4町村と協議し基本計画を定めるが、協議にどう対応するのか。

町長

詳細については現在、国において財務省と協議中であるが、基本的には航路・航空路物資輸送の運賃低廉化を中心に取り組む。県、支庁と4町村が連携し、協議の場を設けて、国の動向等についても情報を共有している。

Q 離島振興協議会で協議し国に要請すべき！  
A 対象市町村が都道府県と連携し要望する。

問

県議会は28年2月定例会で「離島航路の運賃低廉化を求める意見書」を国に提出している。内容は離島航路を海の国道と位置づけ、人流、物流を含めた離島航路の運賃を本土交通機関並みに引き下げするため、離島航路に対する国の財政支援を抜本的に拡充することとなっている。

11月定例会で地域振興部長が補足説明の中で、隠岐4町村の意見を受け止め、島民以外にも対象を拡大するよう、また地方財源負担を軽減するよう強く国に訴えていると答えている。そして12月8日溝口知事と関係7都道県が首相官邸で運賃低廉化の本土住民への拡充を訴えた。

今、町村も動くべき時と考える。隠岐の島町が先頭に立ち、隠岐4町村また他の国境離島の市町村と力を合わせ、全国離島振興協議会の中で協議し、国へなりふり構わず



連携して要望を

町長

国を含めた関係都道府県の連絡会議等の中で、対象の県・地域の意見を集約し、国にお願いしている。議員のいう全国離島振興協議会からの働きかけも理解できているが、時間的な問題がある。対象の30市町村が8都道県と連携して国に要望していく。



安部 大助 議員

問

近年、高齢者支援は個別支援から地域生活支援へと移り、「地域包括ケアシステムの構築」「地域ケア会議の充実」など、より身近な地域で見守っていくという仕組みづくりが進められており、各市町村の役割と責任はますます大きなものとなっている。

本町の地域支援事業については、地域包括支援センターが中心的役割を担っており膨大な事業を行っている。今後、ますます事業が多くなることから、地域包括支援センターだけの対応は困難となり大きな問題となってくる。

このような情勢を踏まえ、地域包括支援センター業務を社会福祉協議会へ業務移行する必要があると考えるが。

町長

地域包括支援センターで取り扱って

Q 社会福祉協議会への業務移行を！  
A 望ましい事業は移行する考えだ。

いる業務は、社会福祉士、保健師、主任ケアマネで対応する専門性の高いものが主であり、社会福祉協議会への業務移行は現時点において困難と考えている。

しかしながら、地域包括支援センターの業務は大変業務量が多く、今後増えってくる。この中で社会福祉協議会の実施が望ましいと思われる事業については移行に向け検討を進めていきたい。

問

平成26年12月定例会で質問したが、

課長

移行について協議していない。

問

課長の答弁も踏まえ業務移行についての町長の考えは。

町長

今後調整会議の中で協議していく。しかし、今すぐの移行は難しいのも事実で社協の体制の充実も見つつ、調整し望ましい事業については移行に向け取り組む。



今後の高齢者支援を担う社協



# 保健事業の推進は喫緊の課題！

委員長 齋藤幸廣

## 審査の状況・結果

### 町全体で保健事業の検討を！

保健活動推進事業の減額補正（362万9000円減）は10月1日付けで保健課から福祉課に保健師が1名異動したことに伴う補正である。

委員から異動による支障はないのかの指摘に対して、支障はなかったとは言えない。保健師を中心に職員全体で保健活動を何とか続けている。住民の顔を見て施策課題をみつけ実行していくのは当然だと考えている、との答弁があった。

「厚労省の指導指針によると、企業には年2回の従業員の定期健康診断が義務化されている。保健課がそれに関わるとされているがどうしているのか。」との指摘に対して、検討しているが現役の時

総務教育民生常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

の生活習慣のせいで高齢になって不健康になる例が多いので、課として取り組んでいかなければならない、との答弁だった。

委員から「今の保健師の体制は無理だ。来年度は増員すべきでは。」指導指針では暮らしの現場を見る、知る家庭訪問が保健師の地域保健の重要業務として位置付けられているが課題は何か。」

「専門職は再任用制度を使うべき。」との指摘もあった。

保健課からは「課内全員でカバーしている。来年度には退職もあるし、要望したい。」家庭訪問は保健師、他の専門職の大切な仕事と位置付けている。再任用は総務課と相談したい。「3課の連携を図るには、国の指導指針では、それを統括する課長職クラスの人材を置く必要がある、現体制では出来ない。」との説明

## 調査事項

### 福祉移送サービス事業への支援を！

委員会としては、保健事業の推進は保健課だけでは限界があり、町全体として検討すべき課題であるとの認識に至った。

検討しているとの説明があった。支援の内容は、①町が夜間運行の支援を創設。②社会福祉協議会が車いす積載車輛を購入し事業所に無償貸し付けする。

現在、寝たきりの方、車いすの方の移送サービス事業者は、2者が営業している。車輛の更新が必要。必要な事業者があるが、運行収入が少なく10月末で事業をやめる意向であった。利用者は、旧西郷町を中心に年間延べ、約2600人である。

福祉課としては、町部に事業所があり、車いすを利用する方にとっては、なくてはならないサービスであり、関係者と協議を重ね、町と社会福祉協議会が支援することを



福祉移送サービスの維持を

福祉課からは「陸運局の認定条件は、介護福祉士の資格が必要など厳しい基準があり、新規参入は生じない。」利用料金については、利用者の生活実態をみると値上げは「気の毒。」とのことであった。

委員会としても、継続支援は必要であると認識した。

委員からは、「学校長の経営力が問われている。いじめ事案が発生した時には、校長、教頭に学校全体で取り組むよう指導助言している。各学校では、担任の指導のもと学級で生徒たちが話し合いをしている。」などの答弁があった。

また、基本方針は教育委員会が策定し、委員から1度意見を聴取したとの答弁があった。

委員会としては、早期発見が大切であり学校関係者だけでなく、登下校を見守っている地域の方々の協力をお願いするよう指摘した。

### 早期発見できる協力体制を！

平成24年に大津市で起きたいじめによる自殺事案をきっかけに、国において「いじめ防止対策推進法」が平成25年に成立した。これにより隠岐の島町いじめ防止基本方針が策定された。

教育委員会から、関係機関との連携を図る「隠岐の島町いじめ問題対策連絡協議会」及び、教育委員会の付属機関としての「隠岐の島町いじめ問題調査委員会」並びに、重大事態に対応する「隠岐の島町いじめ問題検証委員会」の設置などについて説明を受けた。

委員からは、いじめが

# 観光振興事業の 検証を！

## 審査の状況・結果

### 早期に調査し 事業提案を！

土木費の黒田団地整備事業については旧高田会館を撤去し同敷地に新しく町営住宅を建設する事業である。

今回、建物の調査を行った際、発がん性の高いアスベストがあることが分かり、その処理を行うために1000万円の増額補正がされた。

総括質疑を受け、建設課に対し改めて積算根拠を確認したところ、アスベスト処理費に関しては基準となる単価がないことや、予算提出期限が迫っていたことから1社の見積もりを参考に予算化したとの説明があった。委員からは町として積算根拠をしっかりと調査した上で予算計上し、詳細に説明すべきだとの意見

委員長 安部大助

があった。建設課からは、今後は早めに段取りを行っていきたいとの答弁があった。委員会としては、今回の様な特殊性がある工事が想定された場合には早めに調査を行い、事業提案を行うよう指摘した。



しっかりとした調査を

### 値上げ理由の 説明と周知を！

上下水道事業給水条例の一部改正する条例については、平成29年3月末までに上水道から10km以内の簡易水道は上水道と統合するよう国の方針が示され、上水道事業として独立採算をとらなくて

産業建設常任委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算などの議案は審査の結果、全て「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

はいけないことから料金改正を行う必要性があるとの説明があった。

委員会としては今回の改正は国の方針に沿ったものであり、値上げをせざるを得ないと判断した。今後、住民に対してその理由も含めしっかりと説明、周知するよう指摘した。

### 調査事項

#### 観光対策の検証と 住民への説明責任を！

観光課より「あいらんど運営検討委員会」の検討結果の報告があり、(株)共立メンテナンスとの契約、(株)あいらんどが抱える累積債務、現在勤務されている正社員の雇用、(株)あいらんどなどの運営など6項目について説明があった。委員からは「今までの観光施策について考え直

### 検討委員会で議論された 庁舎整備事業

の住民への説明責任についてもしっかりと協議を行い、委員会へ報告するよう指摘をした。

庁舎整備について大規模事業課より、新庁舎建設の位置についての説明があった。

町の方針としては庁舎整備検討委員会の中間報告に沿うかたちで、西郷浄化センター隣を建設予定地とし、今後は設計業者をプロポーザルで2月末までに決定し、1月に広報による周知、2月に位置変更条例の提案を予定しているとのこと。

委員からは「西郷浄化センター敷地の空きスペースを駐車場にすると説明だが、『西郷公共下水整備計画』の変更について議会に説明をすべきだ。『位置変更条例を採決する前に建設予定地の広報周知を行うことに問題はないか。』設計や建設などに島内業者が参加できるようにすべきだ。」などの意見があった。大規模事業課から浄化



観光施設の今後は



利便性の高い新庁舎に

センターの使用については、計画の変更も含め、上下水道課や県と連携して進めていくこと、そして、島内業者参加については前町長時代からそのような指示もあり、努力していきたいとの答弁があった。

委員会としては、本町の財政状況を考慮しながら、庁舎の利便性や規模については住民目線で進めていくよう指摘した。

また庁舎建設にあたっては島内業者がしっかりと参加できるように対応していくよう再度指摘した。

# 竹島対策特別委員会のとりくみ

## 東京集会

粘り強く開催を求めていた3度目の東京集会が平成28年10月9日に開催された。

隠岐から19名の参加者の他、国会議員や政府関係者を含め314名が出席し、永田町の憲政記念館で開催となった。

竹島問題の早期解決を求める特別決議では、国直轄の啓発施設の設置や、客観的調査研究を行う為の機関の整備などを求め、その実現に向け要望した。また、平成28年7月25日、



領土担当副大臣が出席

## 委員長 米澤寿重

### 最近の動向

8月15日に相次いで竹島に上陸した韓国の国会議員へ公開質問状を送り抗議することとなった。公開質問状は7項目にわたり回答を求める内容で、歴史的事実や国際法の解釈など、直接説明を求めるものである。委員から「質問状の送付は評価できるが、その後の追跡調査も必要である。」との意見や、「現状の東京集会では参加者も限定され、集会の形骸化が懸念される。屋外の集会を検討すべき。」等の意見があった。

本町の領土教育は根室市との交流学习や副教材「ふるさと隠岐」を活用し、歴史的事実に基づいた教育の実践に取り組んでいる。

平成28年10月に全国の教育委員会・高校を担当する指導主事や教員を対象とした「領土・主権に関するセミナー」が松江北高で開催され、久見竹島歴史館など竹島関連施設への視察があった。

本町の領土教育はこれまで飛躍的に取り組みが進められてきた。次世代を担う子供たちに歴史的事実や国際法に基づく正しい理解を深めさせ、平和的解決を求めなければならぬ。本町が培ってきた先進的な領土教育の実践を全国に向け発信し、領土教育の充実に努めるべきである。

# 議会活性化特別委員会のとりくみ

## 調査事項

今後の議会を活性化させるための対策について意見交換を行い、一般質問の対面式の導入をとの意見があり、先進地議会の例を調査し、12月議会より試行的に行うことを決定した。また答弁を除き30分だった質問時間も答弁を含み1時間とし、住民に分かりやすい議会を目指し、12月議会から実施した。

## 視察報告

視察年月日  
平成28年11月16日

### 鳥取県日南町

タブレット導入について、先進地視察を行った。タブレットを導入する議会が少しずつ増えていくが、導入効果はペーパーレス化による経費削減のみならず、議員同士の連絡、事務局や行政からの連絡が効率的になり、

## 委員長 平田文夫



日南町でタブレットを視察

また最新情報を共有でき、議員のワークスタイルの変革ができるという説明があった。  
本議会も、住民の皆さんの信頼を得るには、将来的には検討に値すると感じた。

## 要望書

平成28年12月6日に経済六団体から提出され配付した「議員定数削減の要望書」については、委員会で調査し、3月定例会で報告する。



対面式を導入

# 隠岐の島町子ども議会だより

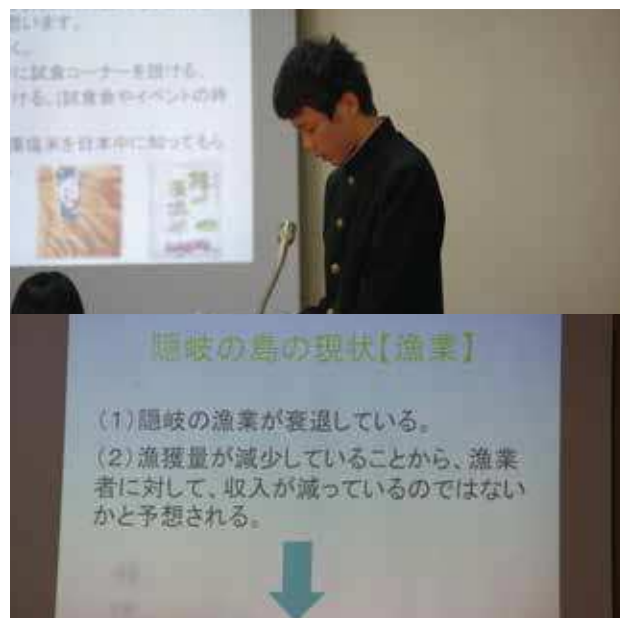
平成29年1月13日、26日に役場4階議場にて西郷南中学校、西郷中学校の3年生による「子ども議会」が開催されました。子供たちは3〜5人一組のグループになり、2学期から取り組んできた総合的な学習「隠岐びとの心」という授業の中で町内の事業所や商店などに出向き、調査研究をして出たこの町の抱える問題や改善するために考えた提言を手書きのフリップなどにまとめて、町長に直接質問しました。

自分たちの住んでいる町のことについて調査して改善案を考え、そしてそれを行政のトップである町長に直接ぶつけることができる子ども議会は、子ども達にとっても住民自治を体験できるきっかけとして最適な取り組みだと感じました。子ども議員の提言内容は次の通りです。

## 西郷南中学校

西郷南中学校は全10グループからの一般質問がありました。

- ① 漁業・農業の振興について  
体験型観光や、小中学生へのPRでの担い手育成、また藻塩米の更なるPRを。
- ② 子どもの遊び場の充実について  
かっぱ公園にトイレ・駐車場・ドックランの整備を。
- ③ 子育て支援の充実について  
観光地等のトイレにオムツ交換スペースの設置を。
- ④ 西郷港周辺の活性化について  
隠岐汽船上屋への観光案内所の設置、空き家での商業体験の実施を。
- ⑤ 若者の定住促進について  
空き家を活用した起業支援を。
- ⑥ 定住促進について  
保育所の待機児童がないうことを町の売りにすべき。
- ⑦ 観光振興について  
観光ツアーのメニューの工夫を。
- ⑧ 特産品のPRの充実について  
ブランド商品を活用した新メニューの開発を。
- ⑨ 観光振興について  
SNSを利用した観光PRを。
- ⑩ 観光振興について  
スタンプラリーの実施や楽しいパンフレットの作成を。



中学生からの鋭い質問

## 西郷中学校

西郷中学校は全12グループからの一般質問がありました。

- ① 移住・定住者を増やすための取り組みについて  
使わなくなった家具の提供やシングルペアレントへの補助制度、子どもの遊び場確保を。
- ② 就農移住者を増やすための取り組みについて  
半農半Xへの取り組み、
- ③ 元気な高齢者を増やす取り組みについて  
イベント参加などで貰えるシニアスタンプラリーの導入を。
- ④ 介護福祉士の確保について  
奨学金制度の導入、介護職の為に住宅整備、車両貸し出し、島内での資格取得を。
- ⑤ 漂着ごみについて  
清掃活動に積極的に参加してもらえる方法の提案。
- ⑥ 町の活性化について  
町民に向けたアンケートで町の活性化を。
- ⑦ 町内木の有効活用について  
木材輸送の補助、クロマツのPR活動を。
- ⑧ 地域商店街の活性化について  
行政と住民を繋げるコーディネート制度の導入を。
- ⑨ 隠岐ウルトラマラソンについて  
民泊対応で参加ランナーの増加を。
- ⑩ 隠岐の魚介類のアピールについて  
買ってその場で食べられる仕組み作りを。
- ⑪ 隠岐自然館について  
入館料の無料化、看板・ポスターの設置、スペースの有効活用を。
- ⑫ 隠岐の固有種の保護について  
条例の制定で対策強化を。



様々な提言がありました

## 全会一致で可決・同意された議案

平成28年度一般会計補正予算(第3号)	平成28年度国保施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第2号)
平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	平成28年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)
上水道事業給水条例の一部改正	隠岐の島町職員の勤務時間に関する条例の一部改正
隠岐の島町職員の休日及び休暇に関する条例の一部改正	隠岐の島町職員の育児休業等に関する条例の一部改正
隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部改正	隠岐の島町税条例の一部改正
工事請負変更契約の締結について[町道油井4号線災害防除工事]	工事請負変更契約の締結について[H28災第1号久見漁港沖波堤災害復旧工事]
工事請負変更契約の締結について[犬来・釜間水道連絡管電気機械設備工事]	工事請負変更契約の締結について[町道宮ノ前西町線日吉橋耐震補強工事]
指定管理者の指定について[西郷港埠頭立体駐車場]	指定管理者の指定について[西郷港埠頭第一駐車場]
指定管理者の指定について[西郷港埠頭第二駐車場]	指定管理者の指定について[中条デイサービスセンター]
指定管理者の指定について[中村デイサービスセンター]	指定管理者の指定について[高齢者生活福祉センター蓬萊苑]
指定管理者の指定について[農業近代化施設(その1)]	指定管理者の指定について[農業近代化施設(その2)]
指定管理者の指定について[都万地区環境緑化木生産施設]	指定管理者の指定について[観光宿泊施設(ホテルMIYABI)]
指定管理者の指定について[隠岐の島町観光遊覧施設]	指定管理者の指定について[地域産物販売提供施設(産直問屋しおさい)]
指定管理者の指定について[屋内温水プール]	指定管理者の指定について[町立図書館]
指定管理者の指定について[鮮魚運搬船(第八姫島)]	工事請負契約の締結について[屋内温水プール大規模改修工事(建築主体)]
工事請負契約の締結について[屋内温水プール大規模改修工事(機械設備)]	教育委員会委員の任命同意について
副町長の選任同意について	教育長の任命同意について
【発議】地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	

## 各施設の指定管理者の更新がありました

施設名	指定管理者となる団体	指定期間	公募/非公募
西郷港埠頭立体駐車場	島後交通安全協会	5年	公募
西郷港埠頭第一駐車場	一般社団法人 隠岐の島町観光協会	5年	公募
西郷港埠頭第二駐車場	一般社団法人 隠岐の島町観光協会	5年	公募
中条デイサービスセンター	社会福祉法人 博愛	5年	公募
中村デイサービスセンター	社会福祉法人 博愛	5年	公募
高齢者生活福祉センター 蓬萊苑	社会福祉法人 博愛	5年	公募
隠岐の島町農業近代化施設(その1)	農事組合法人 コスマアグリ	5年	公募
隠岐の島町農業近代化施設(その2)	那久ライスセンター利用組合	5年	公募
都万地区環境緑化木生産施設	那久ライスセンター利用組合	5年	公募
観光宿泊施設(ホテルMIYABI)	株式会社共立メンテナンス	5年	公募
隠岐の島町観光遊覧船施設	山陰観光開発株式会社	5年	公募
地域産物販売提供施設(産直問屋しおさい)	特定非営利活動法人 隠岐しおさい	5年	公募
隠岐の島町屋内温水プール	株式会社MILしまね	5年	公募
隠岐の島町図書館	公益財団法人 隠岐の島町教育文化振興財団	5年	非公募
隠岐の島町鮮魚運搬船(第八姫島)	漁業協同組合JFしまね	5年	非公募

※指定期間はいずれも平成29年4月1日から

# 議員研修に行ってきました

## ■町村議会議員研修会

【日時】

平成28年10月11日

【場所】

松江市「タウンプラザし  
まね」

【演題】

①土山希美枝講師による  
「質問力アップで議会力・  
議員力が高まる」

②今若明講師による「持  
続可能な地方創生におけ  
る町村議会の役割」

## ■正副議長・正副委員長 研修会

【日時】

平成28年11月17日

【場所】

松江市「タウンプラザし  
まね」

【演題】

①清山英晴講師による  
「本会議および委員会に  
おける議事次第について  
」

②松浦貞治講師による  
「最近の地方行財政をめ  
ぐる諸課題について」

質問文の構成、どう自  
分の思う結論に導いてい  
くか、また執行部や傍聴  
者に、分かりやすい表現  
に徹することの重要性な  
どを学んだ。



研修で議員力アップ

## 余芸大会に 参加しました!

平成28年12月11日に隠  
岐島文化会館で開催され  
た「第一回歳末チャリ  
ティー隠岐素人余芸大会  
」に隠岐の島町議会も参  
加しました。

広報調査特別委員会で  
組織した実行委員会であ  
来の「どじょうすくい踊  
り」を演目に決定し、短い  
期間ではありましたが練  
習に励みました。

当日はなかなか練習ど  
おりに踊ることができず、  
お見苦しい点もあったか  
もしれませんが、楽しく  
参加することができまし  
た。



どじょうすくい踊りに挑戦

## 皆さんからの陳情や要望

件名	提出者	付託 委員会	審査 結果	理由
配付 隠岐の島町議会議員定数 削減に関する要望書	隠岐の島町経済六団体協議会 会長・野村 吉秀			議会活性化特別委員会で議 論することを前提として議 員配付とした。

## 編集後記

3月の定例会を残していますが、現議会体  
制で発行する議会だよりは今号で最後となり  
ます。

この4年間で議会だよりを町民の皆さんが  
読みやすいよう、また議会での議論が伝わる  
ようにと改善を試みてきましたがいかがでし  
たでしょうか。

話は変わりますが、1月に開催された子ど  
も議会を傍聴しました。

我々議員顔負けの鋭い質問で町執行部もタ  
ジタジとなっていました。質問内容を聞いて  
いると、視点は違うものの、大人が捉えている  
問題点とズレていないと感じると同時に、役  
場・議会・民間・子ども達も含めて、もっと  
連携し一体となって事にあたれば、この町は  
もっと素晴らしくなると確信しました。

今号では子ども議会について掲載しており  
ます。子ども議員たちの素晴らしい提言を多  
くの町民の皆さんに知って頂ければ幸いです。

### 【投書先】

議会事務局

FAX(2) 3396

委員長 西尾 幸太郎

### 【お詫び】

議会だより平成28年10月号の10ページ「行政視  
察に行ってきました」のページで、視察年月日が  
「平成27年」となっておりましたが正しくは「平成  
28年」です。  
お詫びして訂正いたします。